

環境方針

日本弁護士連合会は、全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。

- 1 当連合会の活動、製品及びサービスに関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。
- 2 当連合会の活動、製品及びサービスに関わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。
- 3 当連合会の活動、製品及びサービスに関わる環境影響項目のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組む。
 - (1) 環境問題に関する政策提言及び啓発活動
 - (2) 電力使用量削減の推進
 - (3) 事務用紙使用量削減の推進
 - (4) リサイクル活動の推進
- 4 一人一人が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この方針を全職員及び会内に周知徹底するとともに、一般の人々が入手できるようにする。

上記方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進する。

2016年（平成28年）4月5日

日本弁護士連合会
会長 中本和洋

2008年6月26日制定
2009年7月 2日改定
2010年6月 3日改定
2011年6月 3日改定
2012年4月27日改定
2012年6月 1日改定
2013年5月17日改定
2014年5月30日改定
2015年4月 3日改定
2016年4月 5日改定